

県現職・OB等を専門技術者として認定、被災市町村へ派遣し、災害査定の準備作業等を支援

分野 農林

業務
形態

職員派遣

対象となる職種 農林

●事業の目的と概要

<目的>

市町村で発生した農地農業用施設の災害復旧について、災害復旧事業を適切に活用し、迅速に復旧するため、災害復旧にかかる一定の知識と経験を有し、認定を受けた技術者を派遣し、支援を行う。

<概要>

農地・農業用施設災害復旧に関する農村災害復旧専門技術者制度

●具体的な支援内容

○農村災害復旧専門技術者とは。

農村災害復旧専門技術者は、農地・農業用施設等の災害復旧にかかる一定の知識と経験を有し、認定を受けたボランティア技術者。

○専門技術者の主な活動内容

- ・全国土地改良事業団体連合会が運営主体となり、市町村の要請に応じて専門技術者を紹介し派遣。
- ・要請市町村は紹介された専門技術者と活動内容、活動時期等について調整し、そのうえで派遣。
- ・専門技術者の派遣に係る報酬はないが、派遣にともなう経費（保険料、交通費、宿泊費等）は要請先が負担。
- ・平成30年4月時点、県内では53名が登録済み。

（主な業務）

- ① 農地・農業用施設等の現地被災状況等の把握
- ② 応急対策に係る技術支援
- ③ 災害査定に向けた準備作業

●活用事例

*これまでの実績なし



<現地被災状況の把握(イメージ)>

●活用の手続き

被災した市町村から、山形県土地改良事業団体連合会または県に派遣の要請をしていただき、専門技術者の派遣を行います。

●担当課(問い合わせ先)

農林水産部 農村整備課 TEL023-630-2497

平成 30 年8月の豪雨災害に係る 市町村への専門的・技術的支援 (最上・庄内)

1 業務の協働(職員のパ遣)

● 農林・土木関係延べ 370 名余を派遣 (H30. 9月末現在)

- ・ 土木関係 河川の被害状況調査、河川支障木の除去 等
- ・ 農林関係 農地や林地の被害状況確認 等



現地調査の様子



災害復旧支援エンジニア派遣の様子

2 技術的支援

● 災害復旧工法や国庫補助申請、被害額の確定等について 市町村へ技術的助言・支援



災害査定に係る担当者会議